

会議録（１）

会議の名称	平成30年度 第1回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	平成30年10月17日（水） 開会 午後6時30分 閉会 午後8時40分
開催場所	飯能市役所本庁舎 別館2階 会議室
会長氏名	曾根 直樹
出席委員	曾根 直樹 大森 三起子 角田 健一 岡田 京子 窪寺 朋子 桑山 和子 齋藤 みどり 坂本 美津子 佐藤 智恵美 田中 貴絵 野田 剛 小島 崇幸 加藤 久子 吉岡 かおる
欠席委員	樽澤 久美子 神山 秀昭
説明者の職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（相談支援担当）双木 和宏 障害者福祉課主査（障害総務担当）石川 泰伸
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（相談支援担当）双木 和宏 障害者福祉課主査（障害総務担当）石川 泰伸 障害者福祉課主査 小澤 琢磨 障害者福祉課主任 佐藤 正也 障害者福祉課主任 安永 伸達
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 有賀 りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 眞鍋 さゆり 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美 飯能市精神障害者地域活動支援センター希望 志村 栄子 飯能市障害者就労支援センター 平沼 裕太

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開会（午後６時３０分） 障害者福祉課長
2	あいさつ 大久保市長
3	自己紹介 委員、事務局
4	議事 (1) 審議会長の互選、職務代理の指名について ・互選により、曾根直樹委員が審議会長となった。 ・審議会長の指名により、大森三起子委員が職務代理となった。 (2) 第４次飯能市障害者計画・第５期飯能市障害福祉計画・第１期飯能市障害児福祉計画について ・事務局より、３つの計画の概要と、障害者計画の平成３０年度の実施計画について説明を行った。 (3) 今後の審議会の進め方について ・今後の審議会の進め方を中心に委員から意見を伺った。
5	その他 ・埼玉弁護士会主催の「無料法律相談」の実施内容を紹介した。
6	閉会（午後８時４０分） 会長職務代理
備考	

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
課長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。現在、会長が不在となっておりますので、会長が選任されるまでの間、市長が仮議長となり、議事を進めたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
課長	<p>それでは、市長に仮議長をお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議事の「（1）審議会長の互選、職務代理の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 （相談支援担当）	<p>会長は委員の互選により、職務代理は会長の指名により定めると規定されています。最初に会長の互選を行っていただき、会長が決定した後に、会長から職務代理者を指名していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
市長	<p>互選の方法については、指名推薦にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
市長	<p>異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。どなたかご推薦がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>大学で専門的に研究され、高い見識をお持ちの曾根委員を会長にご推薦申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>ただいま、曾根委員を会長に推薦されるご意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>

市長	曾根委員、会長職をお引き受けいただけますでしょうか。
委員	それでは、お引き受けいたします。
市長	ありがとうございます。では、会長については、曾根委員に決定いたしました。以後の進行については、新会長と交代いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
会長	(あいさつ)
会長	それでは、規定ですと、職務代理については、会長が指名することになっておりますので、指名をさせていただきます。 職務代理については、大森委員にお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。
委員	それでは、お引き受けいたします。
職務代理	(あいさつ)
課長	それでは、大変申し訳ございませんが、市長は公務多忙のため、ここで退席させていただきます。 (市長退席)
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。 では、議事の「(2) 第4次飯能市障害者計画・第5期飯能市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画について」及び「(3) 今後の審議会の進め方について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
主幹 (相談支援担当)	(説明)
主査 (障害総務担当)	(説明)
会長	ありがとうございました。 これから意見交換をさせていただきますが、まず、審議会の役割についての考え方を共有した上で進めていきたいと思っております。 事務局の資料によりますと、飯能市障害福祉審議会は、計画の進捗管理

	<p>機関となっております。そして、具体的に計画を実施していく機関として、飯能市障害者支援協議会があり、その中で、さらに具体的なポイントに応じて、相談支援ワーキンググループ等が設定されているという構成になっています。</p> <p>このため、審議会は、事業を直接実施するのではなく、計画をどのように進めていけば良いのかについて考える場となります。そして、協議会にて具体化した内容を検討していただき、その結果を審議会に報告することを重ね、計画の進捗管理をしていくという関係になると思います。</p> <p>障害者計画については、方向性が書かれている計画で、障害福祉計画と障害児福祉計画が数値目標のある計画になります。</p> <p>例えば、障害福祉計画では、地域生活移行者数を平成32年度までに7名以上にする等の目標が書かれていますが、これは、飯能市の実態を積み上げた数値ではなく、国の指針に沿った数値目標だと思います。そうになると、飯能市の実態に合わない部分もあると思います。障害福祉計画は3年間の計画ですので、次の計画のために、来年度にはニーズ調査をしなければ間に合わないという見通しを持ちながら、進捗管理していくことが必要だと思います。</p> <p>では、その上で、先ほどの入所施設からの地域生活移行者数を平成32年度までに7名以上にする目標について、達成するためにどのように進めていけば良いのかについて皆様のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>地域生活移行者7名以上という目標に対して、現在、市が行っている取組が分からないと、検討は難しいと思います。</p>
会長	<p>地域移行について、市が行っている具体的な取組がありましたらお願いします。</p>
課長	<p>地域移行について、市が積極的に行っている取組はないのが現状でございます。このため、まずは、現在の施設入所者について現状把握を行い、具体的な取組を検討してまいりたいと考えます。</p>
委員	<p>私の周りでは、重度の障害のある方で20歳を過ぎて入所を考える方や、グループホームの受け入れが難しく施設を探している方など、様々な方がいらっしゃいます。</p> <p>幸せになることが大切です。目標であっても、実態とは合っていない部分もあると思いますので、その点も含めて話し合えると良いと思います。</p>
会長	<p>施設入所されている方で、地域移行の希望がある方がどれほどいらっしゃ</p>

	<p>やるかが分からない状態のようですので、そこから調べていく必要があると思います。</p>
委員	<p>施設入所されている方には、いろいろな思いがあると思いますので、実態を把握した上で、地域移行につなげていく必要があると思います。</p> <p>そのためには、事務局である市役所や協議会には具体的に行動していただき、審議会が進捗管理をすることが求められることだと思います。</p>
委員	<p>高齢者福祉も同じで、地域の中で支えていこうという大きな考え方になっています。そのために、地域包括ケアシステムがあります。</p> <p>どんなサービスがあれば地域の中で暮らしていけるのかなど、知恵を出し合い、介護も障害も一緒に行っていく時代がきていると感じています。</p>
会長	<p>施設入所されている方には、半年に一度、相談支援専門員がモニタリングを行っているので、その時に、地域移行の希望があるか否かの確認をしていただくのはいかがでしょうか。</p> <p>協議会の相談支援ワーキンググループに、この具体化をお願いし、審議会へ結果を報告していただきながら、一つずつの目標を現実近づけることが必要だと思います。</p>
委員	<p>ぜひ、そのようにしていただければと思います。</p> <p>そうすることで、審議会委員も現状把握ができると思います。</p>
会長	<p>次に、65ページに地域生活支援拠点の面的整備という目標があります。</p> <p>障害のある方が、地域での日々の暮らしの中で、急にご家族が入院する等の不測の事態が起きた時に、24時間、365日対応していただける場所が地域生活支援拠点になります。そして、1つの施設を整備するのではなく、複数の機関を連携させて機能させるのが面的整備となります。</p> <p>この目標を実現するためには、協議会のどこのワーキンググループが具体化するのか等についても、この審議会でも検討していく必要があります。このため、協議会の方にも、傍聴して一緒に聞いていただけると大変ありがたいと思います。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これまでのご意見を伺いまして、福祉計画の中のほかの目標につきましても、現状把握の仕方や事業の進め方などについて考えさせていただき、その結果を踏まえて、改めて皆様のご助言をいただきたいと考えております。</p>

委員	<p>飯能市の計画ですので、市内の資源や受け皿等も踏まえて考えるのが良いのではないかと思います。例えば、同じグループホームであっても、受け入れ基準も異なると思いますので、そのような実態を把握していくことも必要なのではないのでしょうか。</p> <p>それから、審議会と協議会の役割が見える形で進めた方がより分かりやすいと思います。</p>
課長	<p>初めての委員の方もいらっしゃいますので、改めて、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に係る目標の考え方につきましてご説明させていただきます。</p> <p>例えば、地域生活移行者の数値目標につきましては、国において、平成28年度末の施設入所者の9%以上と決められました。そして、埼玉県の数値目標も、国と同じ9%以上に設定されました。このため、飯能市の目標も、国や県の方針どおり9%以上である7人以上と設定したものでございます。計画内の数値目標は、すべて国の指針に基づき定めておりますので、市に特別な事情がない限り、全国的にどの市町村も同じ目標となっているという考え方になっております。</p> <p>このように、福祉計画の数値目標については、市に裁量の余地がなかったため、これまでの審議会においては、ほとんど協議をしていただきませんでした。しかし、審議会において、進捗管理も必要でございますので、そのための実態を把握することから始めさせていただきたいと思っております。</p>
部長	<p>福祉部局の中でも、様々な計画がございます。例えば、保育の場合では、ニーズ調査を行いまして、どれだけ必要かを考えて計画を立てておりますが、障害の場合は、国の方針に沿っている部分も多いと考えております。</p> <p>このため、計画の数値目標が先行している部分もありますが、少々お時間をいただき、出来る限りの実態把握を行い、お示ししてまいりたいと考えます。</p>
会長	<p>目安で結構ですが、いつ頃までにお示ししていただけますでしょうか。</p>
課長	<p>初めての作業ですので、どの程度の時間が必要か見通すことができません。場合によっては、できたものから順にお示しするという方法も考えさせていただきます。</p>
会長	<p>実態の調査には時間が必要だと思いますので、まずは、その手立てをお示しいただくということではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>できる限りで構いませんので、具体的に実態の分かる資料をいただい</p>

<p>委員</p> <p>職務代理</p> <p>会長</p> <p>課長</p> <p>会長</p> <p>会長</p>	<p>審議を行った方が良いと思います。</p> <p>計画相談員の方が、既に本人の将来の希望を把握している場合もあると思います。すこやか福祉相談センターも含めて相談支援専門員の研修を行い、質の向上を図ることも実態把握の一つの方策ではないでしょうか。</p> <p>審議会と協議会との役割を考えた時に、これまで議論されてきた内容は、検討機関である協議会の役割の部分ではないのかという考えもあります。</p> <p>具体的な進め方を協議会に検討していただき、進捗管理を行う審議会にその報告をしていただくのであれば、しばらくその報告を待つ形になるのかと思います。</p> <p>協議会が検討するためには、先に、審議会から協議会への指示が必要とも思います。</p> <p>いただいたご意見を踏まえまして、これからの審議会と協議会と市の役割や、審議の進め方等を検討し、皆様にご提案させていただきたいと思えます。様々なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>今後、どのように進めていくのかにつきましては、事務局と相談させていただきたいと思えます。</p> <p>では、他に何かご意見はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、本日の議事については、以上で終了といたします。</p> <p>これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p>	
<p>平成 年 月 日</p>	
<p>議長の署名</p>	